

## 埼玉県青少年健全育成審議会 議事録要旨

日 時	令和4年6月15日（水） 午前10時00分から11時30分
場 所	埼玉会館 ラウンジ
出席者数	11名
出席委員	堀田会長、阿久戸委員、森田委員、浅井委員、青砥委員、志村委員、根岸委員、山崎委員、小林委員、金子委員、高橋委員
欠席委員	会沢委員、島崎委員、高沢委員
議事	青少年健全育成・支援に関する総合的な計画について（諮問）

## 1 開 会

## 2 議事録署名委員の指名

同規則第10条第2項により、森田委員、青砥委員を指名した。

## 3 議事要旨

### 議事 青少年健全育成・支援に関する総合的な計画について（諮問）

事務局から資料1から資料4により説明し、委員から次のとおり質疑等があった。

（堀田会長）

事務局から、次期埼玉県青少年健全育成支援プラン素案について説明があった。非常に幅広い分野にわたる骨組みを示していただいた。

今説明にあったとおり、改めて読んでいただき、意見を書面で提出していただければと思う。本日は、この場で事務局の説明内容について質問や意見があれば伺いたい。それぞれの立場からお気づきの点について聞かせていただければ思う。

（山崎委員）

私は、公認心理師として教育の領域を担当しており、学校や教育委員会等で働いている。

その中で気づいた点はいろいろあるが、最近埼玉県で特にあると思うのは、日本で生まれ育った外国にゆかりのあるお子さんにとって、言語的なものだけではなく、両親の国の文化が他の日本人のお子さんや家庭と違うことにより問題を抱えることが多いということである。学校や教育委員会でも一定の割合で対応していると思う。施策としては、在留外国人等の子ども・若者への支援に含まれると思うが、具体的にどのように取り組んでいくのか気になった。

また、ひきこもりに関して、ひきこもりの調査では39歳までを対象にしていたと思うが、プラン素案では対象が概ね30歳未満となっている。ひきこもり調査の対象年齢とのずれがあることについて伺いたい。先日、江戸川区が実施したひきこもり調査についても報道されていた。そのあたりの調査を踏まえているかどうか。7040や8050など、今回のプラン素案の対象としている年代よりも上の年代での課題を未然に防ぐということで、39歳未満の年代は重要ではないかと思う。「青少年」はどこまでをいうか、どこかで線を引くしかないと思うが、ひきこもり問題に対しては、ずれがあるのが気になったところである。

それから、指標に関してだが、内容が多岐に渡っているためやむを得ないが、その目標を達成しているかどうかの指標についてどこを取るか

が難しいと思う。時代の流れを考えると、やる側の運営側の思いと、利用者の実際の思いとのずれはやはりあると思う。江戸川区の調査でもそうだったが、こちらは一生懸命考えてこうなんじゃないかというのと、現場や当事者が必要としているものは意外とずれている場合がある。既に取り入れているかもしれないが、もし可能であれば、指標のところにも当事者の意見を入れるといいのではないかと思う。

(堀田会長)

外国にルーツを持つ子供たちのことと、かなり高齢化しているひきこもりの問題と、指標設定に当事者目線のものが入るかとのことだが、事務局からはどうか。

(青少年課長)

貴重なご意見に感謝申し上げます。

今日の時点では、委員の皆様からの御意見を事務局として受けとめ、改めて整理させていただきたいと考えている。

外国にルーツのある子ども・若者への支援については、このプラン素案の中でも触れており、いただいた御意見を踏まえて、内容が十分であるかどうか改めて確認させていただきたい。

ひきこもり調査の年齢について、定義としては39歳までが対象だったのではないかと御意見をいただいた。先ほどの説明では省略したが、国の子供・若者育成支援大綱においても、施策の内容によっては39歳まで対象とする形になっており、このプラン素案でも同様の形で対象としたいと考えている。青少年の定義は曖昧な部分があり、難しい部分でもあるが、そこは国の考え方に倣いたいと考えている。

また、8050や7040という問題については、そこまで行くと青少年の領域を超えてしまうため、そこは国の考え方に合わせて整理をさせていただきたい。

指標の関係についてだが、我々も指標の設定の難しさを感じている。あまり多数掲げても数字ばかり追うことになってしまうため、御意見を踏まえてよりよくできるか考えさせていただきたい。

(堀田会長)

1つの基本目標に指標を2つずつ設けたいという考えか。または、施策の方向性ごとに1つということか。

(青少年課長)

基本的には「施策の方向性1」に対して指標1、「施策の方向性2」に対して指標2という形で組んでいる。

(堀田会長)

なるほど承知した。  
その他に御意見があれば。

(森田委員)

総論的なところで質問したい。

前の期のプランの振り返りがどうなっているのかというのが1点。それから、プランの内容を実施するためには予算の確保が重要であり、先ほど、青少年に関する部局間では調整しているという話だったが、他の部局、例えばもっと上の年代の福祉やまちづくりといった担当部局との連携や、協力して予算を確保するなどの作戦があるのか。

また、各自自治体との連携や、様々な意味で切れ目のない支援が必要になってくると思うので、時間軸とか、地域とか、役所内での繋がりがどうなっているのか気になったところである。

また、先ほど山崎委員からも御発言があったが、やはり地域特性で外国人の問題は非常に大きいと私は思っている。弁護士として事件に関わっていても、外国人とひとくくりにできない。南部の問題があれば北部の問題もある。コミュニティが全く違い、クルド人コミュニティ、中国人コミュニティ、ブラジル人コミュニティがあって、それぞれ全く違う動きをしている。さらにそのコミュニティが他県と繋がっていたりして、いろいろなネットワークが構築されている。そのあたりの把握は、おそらくこの青少年関係の部局だけでは不可能だと思うので、他の機関との連携が必要だと思う。

それから、細かいところだが、指標の部分で、「子ども・若者支援地域協議会」というものの役割が分からないので、指標として適切なのか判断できない。

また、基本目標Ⅲのところの指標でも「子供の居場所の数」という指標があって、これが指標として機能するのか、抽象的でわからなかった。そのあたりを教えてください。

(堀田会長)

まずは大きな視点で、大事な御指摘だったと思う。

前期の振り返り、予算の確保、自治体との切れ目のない支援のあり方というところと、2つ目は先ほどのお話にも出た外国人コミュニティの話、3つ目が指標で、基本目標Ⅱの指標3と、基本目標Ⅲの指標6について、事務局からコメントいただきたい。

(青少年課長)

御意見を受けとめさせていただき、今お答えできる部分についてお話しさせていただきます。

まず、前期、第12次プランの振り返りについて、こちらは計画期間が今年度末までとなっているため、そこで改めて総括する必要があると考えている。

これまでの進捗状況については概ね順調ではあるが、新型コロナウイルス等があり、いろいろな活動が大分制限されたことから、現行のプランの成果としては、なかなか思い通りに行かない部分があると感じている。

合わせて、非常に幅広い青少年健全育成全般にわたるプランであることから、他機関との連携等はどうなのかという御意見をいただいた。この素案をまとめるに当たっては、青少年課だけでなく、県民生活部はもちろん、福祉、教育、保健医療など、様々なところにも照会しながら整理を行っているところである。問題が複雑であるため、他機関との連携は非常に大きいと思っている。連携を密に取りながら取り組んでいきたいと考えている。

予算は各部局で一生懸命確保していくというのが現状である。

2つ目の外国人の関係については、先ほどの山崎委員のお話にもあったが、外国人については国際課等が所管しているため、改めて委員の御心配の部分についてお伝えし、検討させていただきたい。

指標の関係について、まず、「子ども・若者支援地域協議会」は、近年、子共・若者の抱える課題が複雑化しており、なかなか一つの支援機関、例えば、ひきこもりであればひきこもりのところだけですべて対応できるかということ、現状そうではない。子供・若者育成支援推進法という法律があり、その中で、福祉、青少年、保健医療、教育など関係する支援機関によって構成される協議会を設置し、横の連携をしっかりと図ろうということが努力義務として規定されている。

実は、現在埼玉県でこの協議会を設置している市町村は、本日御出席いただいている上尾市と、さいたま市の2市だけである。同じ機能があれば「子ども・若者支援地域協議会」という看板でなくても良いということになっているが、ぜひそこを推進していきたいと考えていることから、指標として挙げたところである。

それから、子供の居場所数については、埼玉県5ヵ年計画の指標にもなっており、子ども食堂、無料塾、プレーパーク、多世代交流拠点等が子供の居場所の数として指標になっている。こういったものの運営には多くの方の関わりが必要なので、設置が進むことは様々な担い手の養成が進んでいくということになると考え、プラン素案でも子供の居場所の数を指標にした。

現状では令和2年度で380ヶ所、これを5ヵ年計画で800ヶ所にしていきたいと県として取り組んでいるところである。

(森田委員)

追加で意見があるがよろしいか。他機関との連携の中で、民間との連携も必要だと思う。弁護士会、ここに参加してくださっているメンバー、民間企業など、そういったところについても、何か項目を一つ入れていただきたいと思う。

(堀田会長)

自治体との連携だけでなく、民間、弁護士会、企業、それから大学もかもしれないが、それらとの連携に対する御意見をいただいた。ぜひ御検討をお願いしたい。

今の流れで私からも質問したいが、前期の振り返り総括はこの審議会でも扱われることになるのか。

(青少年課長)

この計画の策定段階である今年度中は総括ができないため、来年度に結果が出たところで、審議会に報告をさせていただきたいと考えている。

(堀田会長)

承知した。皆さんで共有しつつ進められたらと思う。

(浅井委員)

細かい部分はプラン素案に対する意見照会の方で書かせていただくが、確認と今後のことに関する意見も含めて発言したい。

「資料3 次期埼玉県青少年健全育成・支援プラン(素案)の概要」  
②基本目標Ⅰ施策の方向性1(1)生き抜く力の育成支援について、この文言はかつて埼玉県では「生きる力」を使っていたと思うが、「生き抜く力」の方が時代的には合っていると思うので、いいと思う。どのようなきっかけで変えたか、分かる範囲で教えてほしい。

次に、同じ基本目標Ⅰ施策の方向性1(5)のネットリテラシーについて、最近この件については、侮辱罪として罰金刑が確定したというような情報が入っている。このことを若者にどのように伝えるかは今後大きな課題になると思う。

それから、山崎委員、森田委員からお話があった外国にルーツのある子供たちや大人も含めた支援とはまた別の視点で、グローバル社会について、日本人が海外へ行った時の理解促進や人材育成に関してお話しした

い。日本の文化、特に食文化、さらに歴史、文化、衣食住、こういったことに関心を持つ国が年々多くなっている。このあたりにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、非行からの立ち直り支援、再犯防止の推進、これはなかなか取り組むのが難しい分野だと思う。立ち直った経験のある方、弁護士、様々な方の意見を取り入れて、ぜひ、埼玉は立ち直り支援が行き届いていると言われるようにしていただきたいと思います。

内容は多岐にわたっているが、これらの課題等にしっかりと取り組んでいくことによって、自殺する人は必ず減ると思う。そのくらい重要な青少年健全育成・支援プランだと思う。本日聞ける話があれば教えていただくとともに、また後で詳しく聞かせていただきたいと思います。

(堀田会長)

4点取り上げていただき、それらのことが自殺防止にも繋がるとお話いただいた。何か現時点であればよろしくお願ひしたい。

(青少年課長)

まず「生き抜く力」について、こちらの方がいいとの御意見をいただき感謝申し上げます。

コロナ禍もあり、我々自身も生きているのが当たり前という時代ではなくなってきたのではと感じている。そういったことを有り難く感じながら生きる必要があるのかなど、個人的に考えているところである。

こういった言葉を入れた経緯は、国の大綱を参考にしつつ、「生き抜く力」というようなことが言われていることもあり、使うことにした。

次に、ネットリテラシーの問題については、委員のお話しのとおりで、IT化が進んでおり、これから生きていく子供たちはこの辺りの意識や知識を持っていないとやっていけないという時代が到来していると思う。ぜひしっかり取り組んでいきたいと考えている。

3つ目のグローバル社会の関係については、入国する人に対してだけではなく、自国の文化をしっかりと身につけて、それを海外にも発信していくことが重要だという御意見というふうに承った。そういったところも計画の中にはしっかり盛り込んでいきたいと思う。

4つ目の立ち直り支援の関係については、まさしく青少年課が所管をしている部分である。現在、非行の立ち直り支援として、企業から御協力をいただいて職場体験をすとか、農家の方と連携して農業体験をやってみるとか、そのような機会を当課が間に入ってコーディネートし、体験する取組を実施している。コロナの影響で活動が制限されてきたが、地道に進めながら、しっかり立ち直り支援に取り組んでいきたいと考えている。

最後に、おっしゃっていただいた自殺者の減少にも繋がるだろうというお話は、まさしくその通りだと思う。この青少年健全育成・支援プランがしっかり機能していくことによって、こういった様々な問題の背景として、今「孤独・孤立」が取り上げられているが、そこが改善されていけば、社会的な課題の克服にも繋がっていくものと考えている。そこをしっかりと意識して取り組んでまいりたい。

(浅井委員)

1点、追加してよろしいか。

ヤングケアラーは埼玉県から発信し、議会で条例を策定して、国もしっかり取り組む方向になった。

今後、ヤングケアラー当事者が支援の前後でのどのような意識の変化等があったかなど、ぜひ調べていただきたいと思う。これは要望である。

(堀田会長)

ヤングケアラー支援の効果をフォローして、明らかにしていただきたいということかと思う。

ネットリテラシーについて、学校においてGIGAスクール構想でタブレットを持つことが広がったけれども、それに対して、情報モラル教育は追いついていないことが気になっており、ぜひ、その辺りも学校関係も含めて進めていただきたいと思う。

(阿久戸委員)

私からは基本目標Ⅱについて、2つほど気になった点を述べさせていただきます。

まず指標4にある「声掛けを行う非行防止夜間パトロールの実施市町村数」について、都市部は確かにこれが指標になると思うが、山間部や農村地域の夜間となると、パトロールのしようがないのではという気がしており、ここは御検討いただきたいと思う。

それから、施策の方向性1(5)特に配慮が必要な子供・若者の支援の2つ目で、「父母の離婚等に伴う問題への対応」という記載がある。これは恐らく記載に当たって言葉を短くするためにこのような表現になったのであり、複雑な家庭の子供が増えていて、問題行動がある場合にその子供たちに対する支援が必要という意味であると推察した。しかし、記載されたままを見ると、離婚は如何ともし難いので、他の表現が望ましいと思う。この他にもいろいろな細かい文章が出てくるかと思う。ヤングケアラーもそうだが、ヤングケアラーが悪いのではない。弟や妹の面倒を見ること自体は全然悪いことではなくて、それによって何

かその子に支障が生じていて、しかし本人は気づかなかつたり、どうしようもなかつたりということが、ヤングケアラーとして表面化して言葉になったのではないかと思う。

外国人についても同様で、私の子供が小さい時にブラジル人の同級生がいて、学校に来たり来なかつたりしていた。当時、大人たちは問題と捉えてしまったが、息子に聞いたところ、ブラジルでは学校は行ったり行かなかつたりしてもいいらしいよと言っていた。周りが昔の日本的な考えで問題だと思っけていても、実は、その家庭の親御さんにとっては全く普通の対応だということもある。そういった点も、細かい文章を作成する際に配慮していただきたい。

(堀田会長)

一つ目は、指標に関して、基本目標Ⅱの指標4には、地域によって状況が異なるという問題があるということ、二つ目は、とても大事な御指摘だと思うが、離婚が問題なわけではなく、ヤングケアラーであることが問題なわけではなく、外国にルーツを持つ子供が学校に行かないことだけが問題ではなくというような、誰が何を問題として捉えるのかということに注意しながら、鋭い人権感覚を持って文章を作成していただきたいということだと思う。

(青少年課長)

まず一つ目の指標について、地域的な差があるのではないかと御指摘について、こちらは預からせていただき、検討させていただきたい。

また、二つ目の離婚、ヤングケアラー、外国人はそもそもその存在自体が問題だということではないはずだという御意見であると理解した。

我々も、そのような意識を持って考えていきたいと考えている。本日、プラン素案をお示しさせていただいたので、もし気になる点があれば御指摘いただいて、こちらで検討させていただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

(堀田会長)

いろいろな立場からの目を見て、誰が見ても心温まるような文章にできればというふうに思う。よろしくお願ひしたい。

他に御意見があれば伺ひたい。

(高橋委員)

私は一般企業から来ており、森田委員からお話のあった企業の参加について、ぜひお願いしたいと思う。

私がこの会議に出席すると会社の方に伝えたと、まずはこのような審議会をやっていること自体から説明しているような状況である。私は電気関係の仕事をしているが、若者の職業的自立支援に関しては、若い人が就職してくれなくて平均年齢がどんどん上がっていつている。私もまだまだ勤めて欲しいと言われ、現場の方では60歳以上の方が本当に多くなっている。

仕事はものすごくたくさんあるのだが、作業員をやる方がいなくて、仕事が溜まって予定がどんどん先に延びていくような状態である。外国の方の採用に当たっては安全面で課題があり、例えば、工事現場の危険な場所には、日本語の下にそこの作業に当たっている方の母国語で「危険注意」と表示するなどして何とかやっている状況である。

私共の協力会社でも一般募集をしているが、なかなか若い方は入ってきてくれない。ぜひこの辺りについても、埼玉県と企業が連携できるようにしていただきたい。中学生の時にちょっと横道に逸れた経験があっても、逆にそういう経験を活かせる職業もあると思う。各企業には就職担当といったところもあるので、ぜひ連携していただきたい。

それから、ネットアドバイザーとはどういうものなのか聞いてきてほしいと言われているので、御教示願いたい。

(堀田会長)

企業との連携、特に若者の職業的自立についての企業との連携と、ネットアドバイザーについて、事務局からよろしく願いたい。

(青少年課長)

まず、職業的自立についてだが、御意見をいただいた通りで、恐らく企業側と若者のミスマッチという部分があるのではないかと思う。

また、そもそも若者の人口が減ってきていることもあり、これは私の個人的な意見だが、日本企業はこれからどうなってしまうのだろうというのは、本当に気になるところである。

そこでプランの中では、産業労働部、雇用対策のセクションと連携しながら、若者の就職支援についてぜひ盛り込んでいきたいと考えている。

ネットアドバイザーについて御質問をいただき感謝する。ここで私が説明するのは僭越だが、実は、志村委員には埼玉県ネットアドバイザーとして御協力をいただいている。養成講座を受けていただき、ネットアドバイザーとして認定させていただいた上で、ボランティアで活動して

いただいている。各学校から講演の依頼があると、ネットアドバイザーが学校を訪問して、保護者の方にネットの安全な利用について働きかけるとというのが、本来のネットアドバイザーの仕事であるが、実際は、子供たちに対しても講演を行い、ネットの安全な利用について働き掛けを行っている。

コロナの影響で開催件数が若干減ってきているが、コロナが落ち着けば、先ほどお話があったとおり、学校ではGIGAスクールが進んで、ネットリテラシーについて何とかしなくてはならないという声があるため、今後は開催件数が増えるものと考えている。

(堀田会長)

よろしければ、志村委員から一言お願いしたい。

(志村委員)

ネットアドバイザーの事業は、平成22年、2010年から始まった。当時は、いわゆる「ガラケー」が主流であり、インターネットといっても、子供たちが今のスマホのように、はまり込むものではなかった。しかし、やはりそのゲームの中で悪い大人と繋がって、性暴力等の犯罪被害に遭うなどの問題も出てきた。

スマホの普及に伴い、子供たちとインターネットとの関係は非常に難しくなった。子供たちに話すのは、保護者にもだが、インターネットがなかったら世界経済は成り立たないけれども、インターネットには危険もたくさんある。そういった中でどうやってインターネットを上手に使用していけるか。1年後、10年後にどうなっているかわからないインターネットの世界で、まさに生き抜く力をつけようということでお話をさせていただいている。

受講した保護者の方からは、フィルタリングをかけているというお話や、家庭でルール作りをしている、子どもと話し合っているというような声をアンケートにより寄せていただいている。

(堀田会長)

親よりも子供の方が進んでいるというところがあるので、ネットアドバイザーが保護者に啓発してくださるのは重要だと思う。

残り時間が少なくなってきたので、ぜひこれは聞いておきたいということがあればお願いしたい。

(金子委員)

私は今、ひきこもり支援と子供家庭支援センターで相談員をしている。

ひきこもりの支援やヤングケアラーの支援では、公的な人間が相談を受けるということ自体がとてもハードルが高い。当事者同士の支援や民間の方の支援が非常に手厚いので、そちらにつなげていくというような役割を公的機関が担っていくといいのかなと感じている。

また、支援といってもなかなか機会が深まらないというところで、講座を開催するなど工夫されていると思うが、その講座開催の時の受付にスーツの方がいると、その時点でひきこもりの方にとってはきつくてなかなか行けないとか、窓口に行っても苦しくなってしまうと、一呼吸つけるような場所を別途確保してもらえるとありがたいとか、そういったきめ細かな意見を当事者から聞きながら支援していくと効果がとても高くなると思ったので、意見としてお話しさせていただく。

「支援」という言葉は、当事者の方には非常に抵抗がある。「支援者臭」を出しているという時点で、とても無理というような方も多くいらっしゃることを現場で感じている。伴走するとか、ともに考えさせてくださいとか、教えてくださいというような姿勢で関わっていくことが大事だと思って現場にいるので、そのようなことを知っていただければと思う。

あと、今、若者支援の居場所と連携させていただいている。居場所に来て、自分のやりたいことや好きなことをやっているが、活動の場がなかなかない。そこで、こういう相談窓口がありますよという周知啓発グッズを作る時に意見を聞いたりしている。今回、うちの役所ではマスクケースを作った。「役所ってダサいもんしか作らないんだよね」みたいなことを居場所の方はおっしゃっていたので、「どんなのがいいのかな？」というふうに聞くと、結構ダークな色で、「こういうふうなやつだといいよ」など意見をもらった。「できたよ」と持って行ったら、「なかなか役所やるじゃん」と言ってくれたりした。その当事者さんが、これを求めているんだよというところと繋がると、「これは私が意見して作られたものなんだよ」と言ってくれて、公費の使い方というところでも非常に高い効果があると実感している。

うちの区では、16所のセンターで連携をしているが、温度感が大分違うので先ほどのように作成した周知啓発グッズを持っていき、これは現場の人がいいねって言ってくれているものなんだよと紹介して中の温度を上げていくようなことも、効果が高いと思っている。

(堀田会長)

貴重なお話を伺った。いかに彼らの力を出していくかというお話だった。コメントをお願いしたい。

(青少年課長)

まさしく現場最前線で取り組んでいらっしゃる委員の御意見と受けとめさせていただいていた。

おっしゃる通りで、私もつい「支援」を使ってしまうが、「支援」の対象だとされている方は「支援される」ということになり、引け目を感じるという構図があるということは、私も認識をしているところある。

プランなので、言葉としてはやむを得ない部分も出てくると思うが、取り組みの中で意識を持つということが非常に重要だということは、認識させていただきたい。

それから、そういったこれまでは「支援される方」が、何か貢献することで生きがいや自分の居場所を感じて、それを刺激として立ち上がるということも非常に重要なことだと思うので、そういったところもプランの中に組み入れていければと考えている。

役所はニーズを追うのが苦手な組織なので、いただいた御意見を踏まえながら、今後の取り組みの中で工夫させていただきたい。

(堀田会長)

時間が迫っているが、まだ大丈夫なので御意見をどうぞ。

(森田委員)

先ほどの高橋委員からの企業との連携のお話の中で、恐らく協力雇用主的なお話もあったかと思う。確か、協力雇用主はコロナの影響でかなり減っていて、全国的にも減っているという統計が出たと思う。私が働いている現場では、特に県内はかなり少ないという認識がある。協力雇用主を増やす政策が正しいのか、協力雇用主ではない別の制度を作るのがいいのか、そのあたりも検討していただきたい。

(堀田会長)

事務局には考えていただくということでコメントは省かせていただき、これは言っておきたいというのがあればお願いする。

(青砥委員)

我々の団体、NPO法人さいたまユースサポートネットは民間の組織として主に貧困問題に取り組んできた団体で、10年間ほど埼玉県で活動してきた。

2021年に浦和区から見沼区の方に本部を移転し、見沼区堀崎町という場所で活動している。そこで、我々は勝手に「堀崎プロジェクト」と名付けて、我々民間のNPO、いろいろな大学の研究機関の先生方、社会福祉協議会、民生児童委員会、企業、他の様々な外国にルーツのある子供たちを支援する民間団体の方々と一緒に、この地域でどうやって社会資源をとなるようなネットワークを作るかという活動に取り組んでいる。

今、プラン素案のいろいろな施策を見ていると、ここから連絡が来たとか、こんな問題があったとか、それぞれ顔が浮かぶくらい話が並んでいる。しかし、例えば、他県の少年院や都内のシェルターから、埼玉の子が少年院から戻ってきて居場所がないとか、シェルターに実は埼玉の女の子が非常に多くてどうなっているのかというようなことを言われたりする。地域においてどういうネットワークでそういった子供たちを支えるか、受け入れるかというところを考えた時に、例えば非行防止のところだと、受け入れ先がどれぐらいあるのかとか、相談機関がどれぐらいあるのか、ネットワークがどれぐらいあるのかということも、非常に大事ではないかと思う。

それから、基本目標Ⅲのところの指標に子どもの居場所の数が出ていた。居場所活動が必要だと思って始めるが、我々民間の団体で一番苦勞しているのが、いかに継続するかということである。地域の社会資源になるためには、やはり継続することが大事で、5年も10年もかかると思っている。そういったいかに継続するかというところへの取り組みへの御支援をいただき、一緒に考えていただけると非常にありがたいと思う。

(堀田会長)

施策が非常に細分化されてはいるけれども、実は相互のネットワークが大事だという御指摘と、居場所をいかに継続していくか、そのための支援という御意見をいただいた。

皆様からの積極的な御意見に感謝する。本日本日予定していた議事は以上である。

議事終了